

関係者各位

平成24年12月15日
全日本学生自動車連盟九州支部
常任委員長 佐藤 広基

ダート、ジムカーナ特別規則書

第13条の変更について

2013年度よりJAFの第7章スピードSC車両規定が以下の参考の通り改定されることに伴い、我々の周知不足、また車検の繁雑さの回避のために以下の文言を加えることについて承認をいただけますよう、よろしく願いいたします。

3.1.19「排気系統」について

エキゾーストマニホールド、パイプ、マフラーについては自由。触媒装置については装着を推奨する。

参考

2013年度のスピードSC車両規定 改定

第7章 スピードSC車両規定

1. 3.1.19)「排気系統」を以下の通り改める。

エキゾーストマニホールド、パイプ、マフラーについては自由。ただし、触媒装置を装着しなければならない。

また、オーガナイザーは、排気音低減等に関し、特別規則書で規定することができる。